

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成17年2月8日)

(薬食審査発第0208001号)

(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知)

薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾病	申請者の氏名又は名称
(17薬)第177号	SOT—107	神経膠腫	そーせい株式会社
(17薬)第178号	サリドマイド	多発性骨髄腫(既治療で効果不十分な場合に限る)	藤本製薬株式会社